

令和3年度アイランドキャンパス事業実施要領

1 目的

鹿児島県の離島を大学、短大等の学生等を対象とした学外活動の場として提供し、離島の有する豊かな自然や文化を理解してもらうとともに、地域住民も参加できる公開講座等の開催により、交流人口の拡大やU I ターンの促進を図る。

2 事業対象者

本県の離島における学外活動等の取組を希望する大学・短大等の高等教育機関(以下、「大学等」という)の教官及び学生を対象とする。(教官のみ又は学生のみの実施は対象外)
 なお、応募等の申請者は、学部長等とすること。

3 対象離島

新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、対象となる離島は以下のとおりとする。

島名	市町村名	担当部署・担当者	その他
上甕島 中甕島 下甕島	薩摩川内市	薩摩川内市企画政策課 担当者：神菌 TEL:0996-22-8115 (ガイダンス後内線4842)	<ul style="list-style-type: none"> 来島前2週間の間にPCR検査を受検し陰性であること又は、新型コロナウイルスワクチンを2回接種済みであること。 別添「同意書」「体調管理シート」の記入・提出を行うこと。
奄美大島 加計呂麻島 与路島 請島	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町	奄美市企画調整課 担当者：和泉 TEL:0997-52-1111 大和村企画観光課 担当者：大瀬 TEL:0997-57-2111 宇検村企画観光課 担当者：藤 TEL:0997-67-2211 瀬戸内町企画課 担当者：手嶋 TEL:0997-72-1112 龍郷町企画観光課 担当者：長谷場 TEL:0997-69-4512	<ul style="list-style-type: none"> 来島前2週間の間にPCR検査を受検し陰性であること又は、新型コロナウイルスワクチンを2回接種済みであること。 別添「同意書」「体調管理シート」の記入・提出を行うこと。 来島を希望する大学等における新型コロナ対策の状況について事前に情報提供を行うこと。(緊急事態宣言発令による調査中止等の判断基準を共有するため) 来島予定者が新型コロナウイルスワクチン接種済み(2回)である場合は、その旨を事前に情報提供すること。 調査内容とともに、訪問先については訪問対象市町村と十分な協議を行うこと。
喜界島	喜界町	喜界町企画観光課 担当者：古沼 TEL：0997-65-3638	<ul style="list-style-type: none"> 来島前2週間の間にPCR検査を受検し陰性であること又は、新型コロナウイルスワクチンを2回接種済みであること。 別添「同意書」「体調管理シート」の記入・提出を行うこと。
与論島	与論町	与論町総務企画課 担当者：山 TEL：0997-97-3111	<ul style="list-style-type: none"> 別添「同意書」「体調管理シート」の記入・提出を行うこと。

● 注意事項（共通）

- ・訪問する集落等について事業実施計画書で明確にすること。
(担当部署において、関係集落及び住民等の受入意向を確認した後に、採択の可否を決する。)
 - ・事業実施計画書作成時に記載のない集落等への訪問は極力避けること。やむを得ず訪問する場合は、担当部署と事前に協議すること。(昼食や観光等での訪問は含みません。)
 - ・事業の実施に当たっては、体調管理及び新しい生活様式などの感染防止対策を徹底すること。
- ※訪問する集落の選定に関しては、担当部署担当者へ御相談ください。

4 助成対象事業

(1) 事業内容

ア 鹿児島県の離島地域において、離島振興に役立つ次の(ア)～(ウ)のいずれかのテーマで実施する調査・研究等事業

- (ア) 地域資源を活用した新しい特産品開発の方策について
- (イ) 交流人口の拡大を図るための観光振興の方策について
- (ウ) その他(特に分野を問わない)

イ 事業成果の還元

上記アで行った事業の成果を次の方法により、実施した地域に還元するものとする。

- (ア) 事業成果報告書・提言書の作成・提出
- (イ) 地域住民を対象としたワークショップ等の開催

(2) 事業実施期間

令和3年9月13日(月)～令和4年1月31日(月)

(3) 助成の条件

本事業の趣旨に照らし、以下の2条件を満たさない場合は助成しないこととする。

- ア 事業期間中に募集対象者が本県の離島へ渡航すること。
- イ 上記4(1)イに基づき、実施した地域に事業成果の還元を行うこと。

(4) その他

ア 複数年度にわたる事業計画を認めるが、その場合であっても、必ず年度ごとに事業成果を地元へ還元するとともに、鹿児島県離島振興協議会に対し報告書を作成し提出すること。

また、複数年度の場合であっても、採択されるのは今年度の事業内容であり、次年度以降については、前年度の事業成果等を精査の上、改めて事業内容を審査することとなるので、必ず年度ごとに事業実施計画書を作成し応募すること。

イ 新型コロナウイルス感染症対策について

事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策（三密防止、マスクの着用、手洗い、フィジカルディスタンスの確保等、新しい生活様式の徹底など）に十分配慮すること。

なお、新型コロナウイルスワクチン2回接種済みの方でも、来島2週間前の時点で、大学等の所在地や本県及び受入地域が新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域に指定されている場合など、新型コロナウイルスの状況等によっては、事業の中止、中断、延期を求めることがある。

5 応募方法・期限

(1) 応募方法

別紙（アイランドキャンパス事業実施計画書）を提出期限までに郵送等（メール・FAX可）により、県離島振興協議会に提出すること。

(2) 応募書類提出期限

令和3年8月20日（金） ※必着

6 選定方法

提出された事業実施計画書を精査の上、4件程度を選定する。

7 経費の助成

(1) 助成対象経費

本事業の目的を達成するために必要な経費のうち、以下のア～カの経費を助成対象とする。

(いわゆる嗜好品は除く。)

ア 謝金 イ 旅費 (宿泊費を含む) ウ 消耗品費 エ 印刷製本費
オ 通信運搬費 カ 使用料及び賃借料 キ PCR 検査料

(2) 助成額

1校当たり最大25万円を助成する。
実費額が25万円に満たない場合、実費額を助成する。

(3) 助成金の請求方法

ア 助成金の請求は、事業終了後14日以内又は令和4年2月14日(月)のいずれか早い日までに次の書類を添えて、県離島振興協議会に提出すること。

(ア) アイランドキャンパス事業助成金申請書(様式第1号) 1部

(イ) 経費内訳書(様式第2号) 1部

(ウ) アイランドキャンパス事業成果報告書・提言書(様式任意) 2部

(エ) 事業実施の状況がわかる写真 2部

(デジタルカメラの画像可。なお、地元で開催したワークショップ等の写真も必ず提出すること。)

イ 助成金の申請書の様式等は、選定決定通知書とともに申請者に送付する。

8 問合せ先及び書類提出先

(1) 問合せ先

鹿児島県 総合政策部 離島振興課 離島振興係

担当 : 田中

電話 : 099 (286) 2445

FAX : 099 (286) 5531

E-mail : ritousin@pref.kagoshima.lg.jp

(2) 書類提出先

鹿児島県離島振興協議会事務局(鹿児島県町村会内)

担当 : 鳥越

住所 : 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号

電話 : 099 (206) 1023

FAX : 099 (206) 1061

E-mail : k-torigoe@po.minc.ne.jp